

3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」 実施業務委託仕様書（案）

I 委託業務名

3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」 実施業務

II 事業目的

東日本大震災の犠牲者へ追悼の意を捧げ、災害の記憶と地域文化の継承を図るとともに、防災意識の啓発を図る。

III 委託期間

契約締結の日から令和6年3月25日（月）まで

IV 委託業務の内容

以下の日時及び場所において実施する3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」について、「II 事業目的」の趣旨を踏まえ、企画から準備、イベント当日の管理・運営、撤収までを一元的に行うこと。

なお、同日、郡山駅西口駅前広場他で開催される「復興の灯火プロジェクト（主催：郡山女子大学短期大学部）」と連携し、関係団体と協力しながら一体的かつ効果的に事業展開するものとする。過去の「復興の灯火プロジェクト」の概要については、インターネット等により確認すること。

日 時：令和6年3月11日（月） 13：30～20：30（予定）

場 所：郡山駅西口駅前広場

1 全体的事項

3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」は、以下の事業により構成する。

なお、委託業務の実施に当たっては、採用となった企画案を基に委託者と改めて詳細を協議するとともに、各事業の実施内容やブースの構成、会場配置図など具体的な実施計画を作成すること。

- (1) キャンドルナイトの実施
- (2) オリジナルキャンドルホルダー制作ブースの設置・運営
- (3) 防災啓発ブースの設置・運営
- (4) 県中地域の伝統文化紹介ブース等の設置・運営
- (5) 福島県の復興状況紹介ブースの設置・運営
- (6) 県産花卉の展示
- (7) 広報
- (8) そのほか追悼復興祈念行事にふさわしい演出・イベント等

ア 上記に必要な資機材等（テント、照明、暖房機器、机、椅子、看板等）の各種手配や事務手続、設置及び撤去を行うこと。（電源は郡山市管理の配電盤を使用可能）

なお、関係者の待機・作業用としてテント1張を別途設置すること。

イ 各ブースの来場記念品として、管内生産者が生産した花卉200名程度分を調達し配布すること。（例：持ち帰り可能な花卉（桜の切り枝）等）

ウ 会場設営及び撤去は、原則として実施日当日（令和6年3月11日）とする。

エ 運営スタッフを適切に配置し、腕章・名札等により来場者と区別がつくよう配慮するとともに、来場者の安全確保に万全を期すこと。

オ 随所に暖房機器を配置するなど防寒対策を講じること。

カ 事故や天災など不測の事態に対処するための必要な措置を講じること。

キ 新型コロナウイルス感染症等の動向を注視し、感染防止対策を行うこと。

ク その他

- ・ 本業務の趣旨を踏まえ、追悼復興祈念行事としてふさわしい内容となるよう留意すること。
- ・ 企画、運営等に当たっては、関係機関と予め十分協議するとともに、関係法令及び関係規約並びに施設管理者の指示を遵守すること。

2 個別的事項

(1) キャンドルナイトの実施（17：30～20：30）予定

ア キャンドルナイトの設営・運営・撤収（キャンドルの配置・点火・消火を含む）を包括的に行うこと。

イ 当初から配置するキャンドル等（キャンドル、キャンドルホルダー、防雨リング）は650セット程度とし、受託者は、以下に掲げる個数と併せ、実施に必要な資材を調達すること。

なお、調達した当該資材は委託者に帰属するものとする。

キャンドル：800個（次項（2）で使用する150個を含む）

キャンドルホルダー：150個（次項（2）で使用する150個分。当初から配置する650個については、委託者が用意する。）

防雨リング：0個（全て委託者が用意する。）

点火に必要なライター等資材：0個（全て委託者が用意する。）

ウ キャンドルホルダーのレイアウトは、会場の特性を生かし、来場者への効果的な見え方と動線に配慮するよう工夫するとともに、県産花卉や「復興の灯火プロジェクト」による和紙灯籠の展示との調和にも配慮した構図とすること。

なお、詳細は委託者と協議の上決定するものとする。

エ 火気の取扱いに十分注意するとともに、消火器を配置するなど安全対策を講じること。なお、必要に応じて消防署等の確認を受けること。

オ 当日の天候等により実施への懸念が生じたときは、速やかに委託者に協議する

こと。

(2) オリジナルキャンドルホルダー制作ブースの設置・運営（13：30～）予定

ア ブースの設置・運営・撤収を包括的に行うこと。

なお、見本品を陳列するなど気軽に参加できるように配慮するとともに、実施に必要な資材を調達すること。

イ 防雨リング、油性ペンについては、委託者が用意し、キャンドルホルダー150個については、受託者が用意すること。

(3) 防災啓発ブースの設置・運営（13：30～）予定

① 防災食紹介ブース

郡山女子大学短期大学部と連携の上、災害時に実践できる「防災食」を紹介するブースの企画・設置・運営・撤収を行うこと。

なお、材料費等として4万円程度を事業費に見込むこと。

② その他防災啓発ブース

①のほか、来場者の防災意識の啓発を図る取組（防災グッズの展示、防災ワークショップ、防災チラシの配布等）を実施するブースの企画・設置・運営・撤収を包括的に行うこと。

なお、詳細は委託者と協議の上決定するものとする。

(4) 県中地域の伝統文化紹介ブース等の設置・運営（13：30～）予定

福島県の伝統的工芸品に指定される「海老根伝統手漉和紙（郡山市）」の魅力を発信するため、和紙及びその原料であるコウゾを活用した以下①及び②を行うこと。

① コウゾを原料とした「お茶」提供ブース

県が依頼する団体と連携の上、来場者に無料でお茶を提供するブースの企画・設置・運営・撤収を行うこと。

なお、材料費等として5万円程度を事業費に見込むこと。

② その他和紙の魅力を発信する企画

和紙を身近なものとして感じられるよう、来場者が実際に和紙に触れ、文字を書く等の体験を伴う企画を実施・運営すること。

なお、詳細は委託者と協議の上決定するものとする。

(5) 福島県の復興状況紹介ブースの設置・運営（13：30～）予定

来場者に本県の復興状況を発信する取組（パネル展示、資料展示・配付等）を実施するブースの企画・設置・運営・撤収を包括的に行うこと。

なお、詳細は委託者と協議の上決定するものとする。

(6) 県産花卉の展示

ア キャンドルの点灯場所を中心に、会場全体の装飾に活用するとともに、「復興の灯火プロジェクト」の和紙灯籠の展示との調和にも配慮すること。

なお、詳細は委託者と協議の上決定するものとする。

イ 管内の生産者を支援する観点から、使用する花卉は福島県県中農林事務所を通じて調達すること。

(7) 広報

ア 本業務に係るチラシ 500 部を作成し、委託者が指示する日までに納品するとともに、県ホームページ等に掲載可能なデータ (PDF) を提供すること。

イ 本業務の開催について、新聞、ラジオ、地域情報誌などの媒体を活用して広く情報発信を行うこと。

V 業務責任者

業務実施に当たり、責任者 1 人を会場内に配置し、委託者と常時連絡調整が可能な体制を確保すること。

VI 業務の打合せ

委託期間内において、委託者及び受託者は必要に応じて随時打ち合わせを行うものとする。

VII 留意事項

1 疑義

本仕様書において定めがなく、契約に関して疑義が生じた場合、速やかに委託者に協議すること。

2 著作権等

(1) 本委託業務で作成した印刷物及びそのデータ、広報物及びイベントに関する撮影データ等の著作権は、原則として県に帰属するものとする。

(2) 本業務に使用する素材等について、他者の著作権その他の権利が及ぶものは使用しないこと。

3 委託業務の着手

委託業務に着手したときは、速やかに「着手届」(様式 1) を提出すること。

4 完了報告

委託業務を完了したときは、遅滞なく「完了報告書」(様式 2)、「実績報告書」(様式 3) 及び「事業実施報告書」(様式 4) を委託者に提出すること。

なお、様式 4 は、各事業の実施状況を撮影した写真等を添付するとともに、電子データ等で提出すること。その際、県のホームページ等で使用できるよう、個人が容易に特定されるような構図のものは避け、必要に応じて撮影の許諾を得ること。

5 来場者数の報告

会場の来場者数について集計し、委託者に報告すること。なお、報告時期及び方法については、委託者と協議の上対応すること。

VIII その他

1 県は、業務実施過程において、本仕様書記載の内容に変更が生じた場合、受託者に仕様変更の協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様変更に応じること。

- 2 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合、速やかに県に報告し協議を行い、その指示を受けること。
- 3 受託者は、委託業務上発生した障害や事故については、大小に関わらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うこと。
- 4 受託者が本仕様書に違反して回復の見込みがないとき、又は業務を完了する見込みがないときは、県は契約を解除して損害賠償させる場合がある。
- 5 受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ県の承諾を得たときは、この限りではない。なお、県の承諾を得る場合は、再委託先の概要、体制、責任者及び業務内容を明記の上、事前に書面にて県に申請しなければならない。
- 6 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密として扱い、契約目的以外の利用や第三者への提供を行ってはならない。
- 7 受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）における個人情報の取扱いに当たっては、福島県個人情報保護条例（平成6年福島県条例第71号）を遵守しなければならない。

(様式1)

着 手 届

令和 年 月 日

福島県県中地方振興局長 様

住 所 又 は 所 在 地 :
事 業 者 等 名 称 :
代 表 者 の 職 及 び 氏 名 :

令和 年 月 日付けで契約した「3.11ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」実施業務」について、下記のとおり着手しましたので届出します。

記

- 1 着 手 日 : 令和 年 月 日
- 2 業 務 責 任 者 :
- 3 上 記 連 絡 先 :

(様式2)

完了報告書

令和 年 月 日

福島県県中地方振興局長 様

住所又は所在地：
事業者等名称：
代表者の職及び氏名：

令和 年 月 日付けで契約した「3.11ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」実施業務」について、下記のとおり完了しましたので報告します。

記

- 1 委託料の額 金 円
- 2 委託の期間 着手 令和 年 月 日
完了日 令和 年 月 日

(様式3)

実績報告書

令和 年 月 日

福島県県中地方振興局長 様

住所又は所在地：
事業者等名称：
代表者の職及び氏名：

令和 年 月 日付けで契約した「3. 1 1ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」実施業務」について、下記のとおり関係書類を添えて、その実績を報告します。

記

事業実施報告書：「様式4」のとおり

(様式4)

事業実施報告書

実 施 年 月 日	
事 業 責 任 者 名	
実 施 内 容	

※ 「実施内容」は、事業ごとに詳細に記載すること。なお、別紙を用いて作成することも差し支えない。

※ 各事業の実施状況が分かる写真等を添付すること。